小酒井不木探偵小説選Ⅱ 目 次

| 眠術 | 外務大臣の死 | 氏 *) 管 | 小説劇 龍門党異聞 | 探偵戯曲 紅蜘蛛綺譚 | 『好色破邪顕正』 | 展望塔の死美人 | 稀有の犯罪 | 紅蜘蛛の怪異 | 愚人の毒 | 直接証拠 | ふたりの犯人 | 通夜の人々 | 謎の咬傷 | 呪はれの家 | 画家の罪? |
|-----|---------|---------------|------------------|------------|----------|---------|-------|--------|------|------|--------|-------|------|--------------|-------|
| i | | | i | | | | | | | | | | | : | |
| | | | | - | | | | | | | | | | | |
| | | | | Ė | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | : : | | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : |
| | | | | | | | | | | | - : | | | | |
| | - : : | | : | : | | | : | : | | | : | | : | | |
| : | : : | | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : |
| : | - : : | | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : |
| : | - i - i | | : | ÷ | : | : | : | : | : | : | : | : | : | ÷ | ÷ |
| | | | - : | | | | • | | | | | | | | |
| - 1 | - | | | | - 1 | | | | | - 1 | - : | | | - : | |
| : | : : | | : | : | : | : | : | : | - : | : | : | : | : | : | : |
| : | - : : | | : | : | : | : | : | : | : | | : | : | : | : | : |
| | - : : | | : | : | : | : | : | : | | | : | : | : | : | : |
| | | | | : | - : | | - | | | | : | | | - | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | | | | | - | |
| | - : : | | : | : | : | : | : | : | : | | : | : | - : | - : | : |
| : | : : | | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : |
| : | : : | | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : | : |

273 262 249 212 197 161 141 128 116 100 86 71 52 35 14 2

凡 例

、「仮名づかい」は、「現代仮名遣い」(昭和六一年七月一日内閣告示第一号)にあらためた。

底本の表

漢字の表記については、原則として「常用漢字表」に従って底本の表記をあらため、表外漢字は、

難読漢字については、現代仮名遣いでルビを付した。

記を尊重した。ただし人名漢字については適宜慣例に従った。

あきらかな誤植は訂正した。

極端な当て字と思われるもの及び指示語、副詞、接続詞等は適宜仮名に改めた。

の価値に鑑み、修正・削除はおこなわなかった。

、今日の人権意識に照らして不当・不適切と思われる語句や表現がみられる箇所もあるが、時代的背景と作品

作品標題は、底本の仮名づかいを尊重した。漢字については、 常用漢字表にある漢字は同表に従って字体を

あらためたが、それ以外の漢字は底本の字体のままとした。

創作篇

画家の罪?

ンス人を父とし、日本人を母とした昆血児であるとハハ、ているものでも、少しも知らない。あるものは彼がフラったかまたどんな教育を受けたかは、彼と親しく交際しものもない。しかし彼がどこで生れたか、いつ欧洲へ渡ロー・ゴトー(後藤三郎)の名は欧洲大陸で、誰知らぬロー・ゴトー(後藤三郎)の名は欧洲大陸で、誰知らぬ

眺めていたが、

を自由自在に話すので、ちょっと逢うと、フランス人かるのと、日本語の外に英、仏、独、露、伊、西等の国語彼は、その顔つきが、髪こそ黒けれ日本人離れをしていあるものは、彼が純粋の日本人だといっている。何しろンス人を父とし、日本人を母とした混血児であるといい、ているものでも、少しも知らない。あるものは彼がフラているものでも、少しも知らない。あるものは彼がフラ

った探偵事件の一つをここに紹介しようと思うのである。ただ彼の風采を知りたいと思う人のために、彼が、モーリス・ルブランの描いたルパンに似ているとだけ言っておこう。しかし、その性格はルパンとは違っているようである。次に述べるのは、ドイツのドレスデンに起ったである。次に述べるのは、ドイツのドレスデンに起ったがある。次に述べるのは、ドイツのドレスデンに起ったが持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持っての結婚披露が行われた。質素ではあったが、賑かな宴会が持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持ってか持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持ってか持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持ってが持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持ってが持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持ってが持に終ろうとしたとき、給仕人は一枚の名刺を持っていた探偵事件の一つをここに紹介しようと思うのである。

が記されてあった。 が記されてあった。見ると、名刺の裏に、鉛筆で次の文句って戻って来た。見ると、名刺の裏に、鉛筆で次の文句さいといってくれ」と、言った。

レヒネルは、花嫁を始め、その他の客に断って、ホーかかりとう御座います」
「グランド・ホテルの殺人事件について、是非御目に

後藤三郎の伝記を述べるつもりはないから委しいことは

イタリア人かとしか思われないからである。が、私は今、

他日に譲って、彼が欧洲諸国を遍歴して、各所で取り扱

「私がレヒネルです」といって彼は名刺をながめ「後ルへ出た。そこには後藤探偵が待っていた。

どは御察し致しますが、何分人殺しという重大なことでをうかべて言った。「せっかくの御目出度に御迷惑のほ「いや、大へん御邪魔を致します」と探偵は愛嬌の笑藤さんですね。いったいどういう御用で御座いますか」

「それが私とどういう関係がありますか」

すから……」

おられたスウェデンのゴル男爵を御承知ですか」数日前から、グランド・ホテルの二百十七号室に泊ってないかもしれません……時に御伺いしますが、あなたは「それは私にもまだわかりません。或は何の御関係も

「知りません」

ピストルで殺されなさいました」
「男爵は今日の午後二時十五分頃に、ホテルの居間で

たが、何気ない風を装って言った。

レヒネルはこの言葉を聞いて、はっと思ったらしかっ

「それは御気の毒なことです。けれど私はその人を少

「ところが今日、男爵は殺されになる少し前にあなた

しも存じません」

「私のところへ?」レヒネルは驚いたような顔をしての御宅へ電話をかけられたのです」

男爵が死なれたのにどうしてそのことがわかりますか」言った。「それは間違いでしょう。たといそうとしても、

ころ、御宅の番号が書かれてあって、しかも、今日、男換局へ問い合せました上、男爵の手帳をしらべましたと「男爵はホテルの自働電話を使われたのですから、交

「たったそれだけのことで御訪ね下さったのですか」爵が御宅へ電話をかけられたことがわかりました」

「そうです。その外には何の手がかりもありませぬか

さいませぬか。表に自動車が待たせてあります」「ほんの二十分間でよいですから、私と一緒に来て下「で、私はどうすればよろしいのですか」

「グランド・ホテルへ行くのですか」

「そうです」

レヒネルは、ちらと隣りの食堂の方へ目をやってから、

かくですが……」「それは残念ながら出来ません。警察からならばとも

頭を横にふった。

るとホテルの大迷惑ですから、丁度、私が二三日前から、察へ届けるとすぐ世間に知れてしまいますので、そうなれたのです」と探偵は相手の言葉を遮って言った。「警「私は警察の代りとして、ホテルの支配人から、頼ま

この市へ来てSホテルに泊っていることを知って、支配

画家として評判の方ですから、あなたにとっても、内々 人は私に事件を内々に依頼したのです。それにあなたは

にした方がよいだろうと思います」

「それはそうです」

「では一しょに来て下さいますか」

にことわって来ますから……」 「参りましょう。しかしちょっと待って下さい。 お客

った。 皆居間に居なかったのと、男爵の借りている室が三間に なっていたので、誰もピストルの音を聞いたものがなか ちに少しも知れなかった。丁度昼食のしまい時で、客が グランド・ホテルの惨劇は、不思議にも、他のお客た

来て、二人を二百十七号室へ案内した。 探偵と画家とがはいって行くと、支配人は走り出して

「レヒネルさん、この人を御存じありませぬか」

「存じません」ときっぱり言った。

画家はしばらく長椅子の上の屍骸を見つめていたが、

「ボーイを呼んで下さい」と探偵は支配人に向って言

支配人が廊下へ出で、何やら大声で呼ぶと、小柄な、

活潑なボーイがはいって来た。

と探偵はボーイにたずねた。

一君だね? 男爵を一番しまいに見たのは?」

をおかけになってから、自動車を呼んでくれと私に仰し の顔を見て、驚いたような顔つきをした。「男爵は電話 「はあ」とボーイは答えて、ふと傍に立っている画家

「男爵の電話をきいたかね」

ゃいました」

ころでして、話のしまい際を少しきいただけです」 「はあ、丁度料理場からエレヴェーターの方へ行くと

「何という言葉だったね」

かりかかって、やっと一だい見つけて帰って来ました」 来てくれと仰しゃいましたが、都合が悪くて、十五分ば して怒って見えました。それから、私に自動車をよんで と言っておきりになりました。何でも、大へん赤い顔を 「そしてすぐ男爵に知らせに行ったのだね。その時階 「『いよいよ期限がきれたから、これから行くんだよ』

段を走り上って行ったかね」 「それから君は二百十七号室の扉を叩いてみたが、返 「いいえ、エレヴェーターで行きました_

事がないのであけて見たら……」 「男爵が敷物の上に死んでおられました」

探偵はうなずいた。

があるかね」

ボーイは瞬きをしながら、画家の顔をながめて、

「昨日ここへ見えた人です」ときっぱり言った。

探偵はレヒネルの方をちらと見てから

「きっとそうかね」と念を押した。

男爵へ取りついでくれと言われました」「そうですとも。この人は昨日、私に名刺を出して、

「無論、名刺の上の文字を読んだだろうね」

「はあ」

「何という名だったね」

「ハンス・レヒネルと覚えています」

探偵は眉をしかめて、うつむいている画家の方に向い、

-どうですか」とたずねた。

「覚え違いでしょう」

は『レヒネル君、明日の二時まで待ってやる。もしそれは、まだその外に男爵の話し声を少し聞きました。男爵「そんなことはありません」とボーイは反対した。「私

までに……』といわれました」

済みましたから、御送り致しましょう」
「よろしい。それじゃレヒネルさん、これでもう用は

が、突然、後藤探偵はポケットから、一枚の折った紙を自動車に乗ってから、二人はしばらくの間黙っていた

出して言った。

りませんか」
あって、署名がありませんけれど、これに御心当りはあ

「私の書いた手紙ではありません」

宅捜索をしました。その結果この手紙の下書きを見つけた。「実は今日、私は職、掌柄、御留守宅へ伺って、家探偵はそのまま黙ってしまったが、暫くしてから言っ

レヒネルは、自動車の扉をあけ帽子を取って挨拶しなましたよ。……おや、もう自動車がつきました」

がら重い足どりでホテルの方へ歩いて行った。

翌日、十一時少し過ぎにレヒネルは後藤探偵を訪ねた。ったら、明日十二時までにSホテルへ来て下さい……」「あ、もし」と探偵は声をかけた。「何か私に御用があ

彼の顔は死人のように蒼ざめ、目のまわりが黒くなって

「一大事の御用でおいでになりましたようですね」と

いた。

探偵はたずねた。

画家は力無さそうに椅子に腰を下して、小声で言った。 「仰せの通りです。実は白状に参りました。男爵を殺

したのは私です」

「どういう動機で?」

「それは言えません」

のである。 人として、アレキサンダー・ヘルビングが呼び出された 裁判廷は水を打ったように静まりかえった。今しも証

「はい」といってヘルビングは証人席につい 「証人はゴル男爵の秘書役であるか」と裁判長はたず た

ねた。

「はい」

訪問を受けたということであるが、証人はその人を知っ 「八月十四日男爵は、ハンス・レヒネルという画家の

ているか」

たときにその人は訪ねて来られました。 ましたが、その時ちらと顔を見ました」 「知っております。丁度私が男爵の手紙を筆記してい 私は別室へ退き

ヘルビングは、被告席に居る画家をじっとながめてか

一ここに居る被告に見覚えがあるか」

ら言った。「男爵を訪ねたのはこの人です」

争ったということであるが。証人には何か心当りはな 「ホテルのボーイの話では、男爵と被告とが何か言

ヘルビングはうつむいて頭を横に振った。

「よろしい。次はゴル男爵夫人!」

喪服を着た四十格好の婦人が証人席についた。

「証人に対して本官は誠に同情に堪えない。しかしこ

返答してもらいたい。証人には、男爵を死に至らしめた の場合、人の一命にかかることであるから心をしずめて

原因について、何か心当りがないか」

男爵夫人は胸に手をあてて小声で言った。

たが、その時二人の若い女の方に同行して頂きました。 ほど前に、私は良人と共にアルプス地方へ旅行致しまし 「心当りはないことも御座いません。丁度今から一年

そのうちの一人が、今、レヒネルさんの夫人となってお

られるリンダ・エーベルトさんでした……」 傍聴席の人々はこの言葉をきいて、一斉に緊張した。

も興味を覚えたらしい顔付をして言った。

「それは本官もはじめて聞いたことである」と裁判長

「エーベルトさんは私の親しいお友達でした。ところ

が、妙なことから、不意にお別れせねばならぬようにな

白金の前髪飾を買ってくれたので御座います。ところがはっきん かみかざり 私はそのことを打ちあけたので御座います。すると、 以外に化粧室へはいるのはエーベルトさんだけですから ある日、それが突然化粧室からなくなりましたので、 りました。それは、私の誕生日に、良人が宝石のついた ーベルトさんは顔を真蒼にして、それから一時間たたぬ

勝ちな神経質のためだと思っておりましたところが、先 かれました。その当時、良人も私も、若い女の人にあり うちに、旅行をするといって、私どものところを去って の女の方エヂス・ベルゲルさんさえ、置き去りにして行 しまわれました。そしていつも御一しょだったもう一人 良人がドレスデンのある宝石商をたずねました時、

偶然そこに失った前髪飾がありましたので誰が売ったの さんだったので御座います」 かと訊ねましたら、驚いたことに、リンダ・エーベルト

「それから男爵はどうせられたか」

時までに返せばよし、さもなくば訴え出ると申しました と言われたそうです。その時良人は八月十五日の午後二 過ぎにレヒネルさんが見えまして、前髪飾を御返しする とがわかりました。そこで色々交渉しましたら、二三日 するとエーベルトさんはレヒネルさんと婚約なさったこ 「良人それからエーベルトさんの住所をさぐりました。

裁判長はこの時被告に向って言った。

「男爵夫人の言葉に相違はないか」

ありません」とレヒネルは小声で言った。

たかし

一被告の新夫人はその飾を、

何程の価で宝石商

「四万マルクです」

「被告はそれを買い戻そうとしたか」

「倍額を支払うと申出ました」

「ところが手に入らなかったのか」

外国人を探してくれましたが、わかりませんでした」 「すると、被告は、買戻しが不成功に終ったので、 都合あしく、ある外国人に売りましたそうで、その 訴

そうです」

えられることを恐れて、男爵を殺したのか」

「よろしい。次に被告の新夫人を訊問する_

リンダ・レヒネルは、眼を泣きはらし、蒼い顔をして

証人席に着いた。

石商に売ったということであるが、それに相違ないか」 「私は飾を盗んだのではありません」 男爵夫人の証言によると、 証人は前髪飾を当 市

と彼女は小声で言った。

四万マルクに売ったことについて、それが事実であるか **髪飾の紛失をきいて、突然旅行をしたことと、前髪飾を** どうかをたずねているのだ」 「証人が盗んだとは本官は言わない。ただ証人が、前

本当にびっくり致しました。これはきっと私に嫌疑がか 提袋の中に入れていたので御座います。ところが、男爵 かるにちがいないと思って取るものも取りあえず、皆様 夫人から、突然、飾がなくなったことを聞きましたので、 寸分もちがわないのを持っておったので御座います。そ あげては或はお疑いになるかもしれませんが、実は、私 して運悪くも私は、あの日にそれを売ろうと思って、手 「それはどちらも本当のことで御座います。こう申 男爵夫人が男爵から買ってもらわれました前髪飾と

顔つきをした。 「もし、そういう事情であったなら、何故証人の良人 裁判長は、彼女の言を信用しかねるといったような、 と御別れしてしまいました」

取り合って下さいませんそうでした」 男爵は笑って、そんな見え透いた嘘は通らぬよといって 無論良人はそれを申上げたので御座います。 けれど

一証人が平素飾を持っていたことを誰か知っているも

は、男爵にその事情を告げなかったか」

のはないか」

たもので、高価なものですから、めったに着けることは す。そして母はもう死んで居りません」 なく、たった一度パリーでつけたことがありますだけで 「ありません。母が印度で買って持って来てくれまし

被告が犯人であることは最早疑う余地がない」 ない。しかるに被告は加害者であることを自白したから、 目的でなく、男爵を殺した犯人を明かにしなければなら したものである。しかし今は、飾の盗人を詮議するのが 「もしそうすると、証人の良人は誠に早まったことを

両眼から玉のような涙をこぼしたかと思うと、手 巾を 彼女は暫くうつむいて唇を嚙んでいたが、やがて突然

取り出して顔を埋めた。

裁判長はその時大声で、

「これから、探偵サブロー・ゴトーの訊問にうつる」

と言った。

唾をのんで、彼がどんな証言をするであろうかと、少な からぬ好奇心を持って待ち構えた。 すべての人の眼は一斉に彼の顔に注がれた。人々はかた 後藤探偵は廷丁に導かれて、静かに証人席に着いた。

裁判長はにこにこして言った。

「これまでの各証人の訊問によって、

既に加害者が決

まいと思うがどうであるか」定したのであるから、証人にはあまり多くの証言はある

探偵はうなずいて言った。

ん。私の証言はたった一言で尽きます。それは、被告が「仰せの通り、あまり沢山申上げることは御座いませ

裁判長を始め、陪審官も傍聴者も、 悉 く異様の眼を犯人でないということであります」

「何、被告が犯人でない?」と裁判長は鸚鵡返しに言

「犯人でありません」

った。

「証人はそれをどうして証明するか」

そのピストルをもって殺人を行いましたでしょう」「それは容易なことです。被告は、裁判長の前にある

「勿論である」

「殺人は八月十五日の午後二時十五分頃に行われまし

たでしょう」

「それがどうかしたか」

いなかったのです」
殺人の行われたときには、被告はまだピストルを持って一時に、L街四十五番地の銃砲店で買いました。それ故、一時に、L街四十五番地の銃砲店で買いました。それ故、

裁判長は被告の方を向いて言った。

「恐らく間違だろうと思います。銃砲店の人が、一日「被告は今の証言に対して、どういう申し分があるか」

覚え違いをしたので御座いましょう」

「決してそんなはずはありません」と後藤探偵は言葉

先方はよく覚えているのです。銀行でも調べてみましたきに銃砲店へ銀行から使者が来て金を置いて行ったのでを続けた。「丁度レヒネルさんがピストルを買われたと

が、たしかに八月十六日です」

かるはずである」

「それではその二人を訊問しよう」「勿論、私はその二人を連れて参りました」

二人は呼び入れられ訊問されたが、探偵の言に間違い

ないことを証言した。

それについてどう考えるか」 でいる。それには何か理由がなくてはならない。証人は すると、被告が加害者であることはよほど疑わしい。そ な。被告が加害者であることはよほど疑わしい。そ な。被告が加害者であることはよほど疑わしい。そ の証言によって、事情は聊か複雑になってきたようであ の証言によって、事情は聊か複雑になってきたようであ